

# 令和4年度 伊達市職員採用試験実施要項

伊達市総務部職員法制課職員係

## 1 採用職種及び採用予定人数

採用職種	採用予定人数
管理栄養士	1名程度

## 2 受験資格

採用職種	受験資格
管理栄養士	管理栄養士の有資格者（令和5年4月までに取得見込の方を含む。）で、昭和58年4月2日以降に生まれた方

注）ただし、次の事項のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

### 地方公務員法第16条（抜粋）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

## 3 試験方法及び内容

### ●筆記試験

試験内容
専門試験（1時間30分） 性格特性検査（20分） 職場適応性検査（20分）

注）試験又は検査は、いずれも択一式筆記試験（検査）です。

### ●人物試験

試験内容
個人面接

### 【各試験の内容について】

- ① **専門試験**は、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導及び給食の運営分野から30題出題されます。
- ② **性格特性検査**は、公務員に求められる資質に関する性格傾向の検査を行います。
- ③ **職場適応性検査**は、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の検査を行います。
- ④ **面接試験**は、面接官による個別面接試験を行い、受験者の人間性、協調性、考察力などを確認します。

## 4 試験の日時・会場

試験日	会場
令和5年1月22日（日）	伊達市役所（予定）

注）会場は応募人数により変更になる場合がありますので、受験票等で必ずご確認ください。

- (1) 開場 午前8時45分
- (2) 試験開始 午前9時20分
- (3) 終了予定 午後3時30分

注）合格者については、健康診断票を提出していただきます。

## 5 合格から採用まで

- (1) 第1次試験の結果は、**2月下旬**に郵送による通知と伊達市ホームページにおいて合格者の受験番号を発表します。
- (2) この試験の合格者の採用予定日は、原則として令和5年4月1日です。なお、採用時までには伊達市内に居住していただくこととなります。
- (3) 卒業見込みの方が卒業できなかった場合、または管理栄養士資格取得見込の方が管理栄養士資格を取得できなかった場合は、採用内定を取り消します。

## 6 受験申込み手続等

提出書類	<p>①受験申込書（市所定の用紙-A 4 両面） 必要事項を本人が記入し、②～⑥の書類を添付して申し込んでください。</p> <p>②面接カード（市所定の用紙-A 4 両面） 面接試験の参考とします。</p> <p>③上半身写真2枚（縦4cm×横3cm） 前3ヵ月以内に撮影したもので裏面に氏名を記入のうえ、1枚は「受験申込書」に貼ってください。</p> <p>④最終学歴卒業証明書（3ヶ月以内に発行されたもの） 卒業見込の方は卒業見込証明書</p> <p>⑤返信用封筒（受験票送付用） 「受験票在中」と朱書明示した定形封筒（縦23.5cm、横12cm以内）に84円切手を貼り、表書きに受験者の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。）</p> <p>⑥管理栄養士の資格を証明する写し 管理栄養士資格免許など（ただし取得見込の方除く。）</p>
受付期間等	<p>【持参する場合】 令和4年11月21日（月）～12月16日（金） （午前8時45分から午後5時30分まで） 総務部職員法制課職員係へ提出してください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。</p> <p>【郵送する場合】 令和4年12月16日（金）までの消印有効とします。 簡易書留とし提出期限以前の消印が押されることを必ず確認してください。なお、提出期限の2日前から提出期限日に投函する場合は「速達」で郵送願います。</p>
提出先	<p>伊達市総務部職員法制課職員係（伊達市役所本庁舎2階） 〒052-0024 北海道伊達市鹿島町20番地1 Tel 0142-82-3163（直通）</p>
受験票の交付	<p>受験票は、郵送で受験者に送付します。 なお、令和5年1月13日（金）までに届かない場合は、上記提出先までお問い合わせください。</p>

**注）書類不備の場合、申込書類を受領できない（返送する）ことがありますので、必ず確認してから提出してください。**

## 7 勤務条件

### (1) 給与

初任給は学歴、経歴等に応じて職員の給与に関する規定に基づき決定されます。次の額は、令和4年4月1日現在のものです。

区分	初任給	区分	初任給
大学新卒	182,200円	高校新卒	150,600円
短大新卒	163,100円		

注) 初任給は、採用時には変更になっている場合があります。また、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

給料のほか、支給要件に該当した場合には、次の諸手当が支給されます。

手当名	支給内容(令和4年4月1日現在)
扶養手当	扶養親族のある者に配偶者月額6,500円、子1人につき10,000円などを支給。
住居手当	借家等に住んでいる者に月額最高28,000円を支給。 ※新規採用職員向けの賃貸住宅も確保予定。
通勤手当	交通機関及び通勤距離等の利用状況に応じ支給。
期末・勤勉手当	いわゆるボーナスのこと。 1年間に月額給料などの4.45月分を支給。(注)
時間外勤務手当	いわゆる残業代のこと。 勤務時間外に仕事をした場合、区分に応じて支給されます
寒冷地手当	冬期の暖房代。11月から3月に支給。

注) 採用初年度の期末・勤勉手当(6月)は、在職期間等により支給率が減額されます。

### (2) 勤務時間

原則として午前8時45分から午後5時30分(正午から午後1時まで休憩)となっており、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みとなります。

### (3) 休暇

年次休暇(年間20日付与)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産等)があります。

## 8 採用後の主な職務内容

採用職種	主な配属先・職務内容
管理栄養士	市役所の保健センターや健康福祉部の各部署を中心に配属され、管理栄養士関連の業務に従事します。

注) 採用後は、概ね3～5年サイクルで人事異動がありますが、職員の職種、適性、業務の必要性等を総合的に考慮して行われますので、必ずしも希望どおりの職場に配属されるとは限りません。

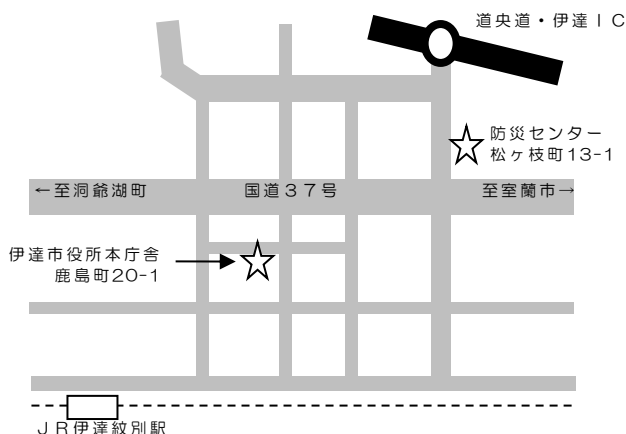
## 9 試験結果の開示について

不合格になった方で、希望者には得点及び順位をお知らせします。

- (1) 対象者：第1次試験の不合格者（本人に限ります）
- (2) 内容：試験の得点及び順位
- (3) 期間：試験結果発表の日から2週間
- (4) 方法：成績照会書（ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、持参又は郵送（返信用定形封筒に宛先を明記の上 **404円切手**（簡易書留分）を貼り同封）で請求してください。また、請求の際には本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、健康保険証等）を提示してください。郵送の場合は写しを同封してください。

## 10 その他

- (1) 不正により受験し合格した者は、その合格を取り消します。
- (2) 不正合格を働きかけるといった口利きなど紹介行為があった場合は、即不合格となりますので予めご承知おきください。



### ■ 問い合わせ先・申込書送付先

〒052-0024  
北海道伊達市鹿島町20番地1  
伊達市総務部職員法制課職員係  
Tel：0142-82-3163（直通）  
Fax：0142-23-4414  
e-mail：shokuin@city.date.hokkaido.jp  
URL：http://www.city.date.hokkaido.jp/